

SuperStream人事・給与プロダクト 社会保険業務機能説明会

2018/03/7 (水) 15:00~17:30

スーパーストリーム株式会社

商品企画部 今仲義徳



AGENDA

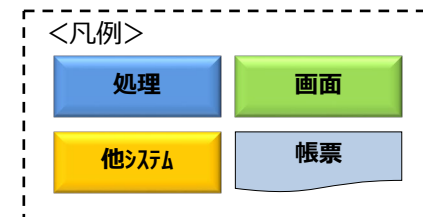
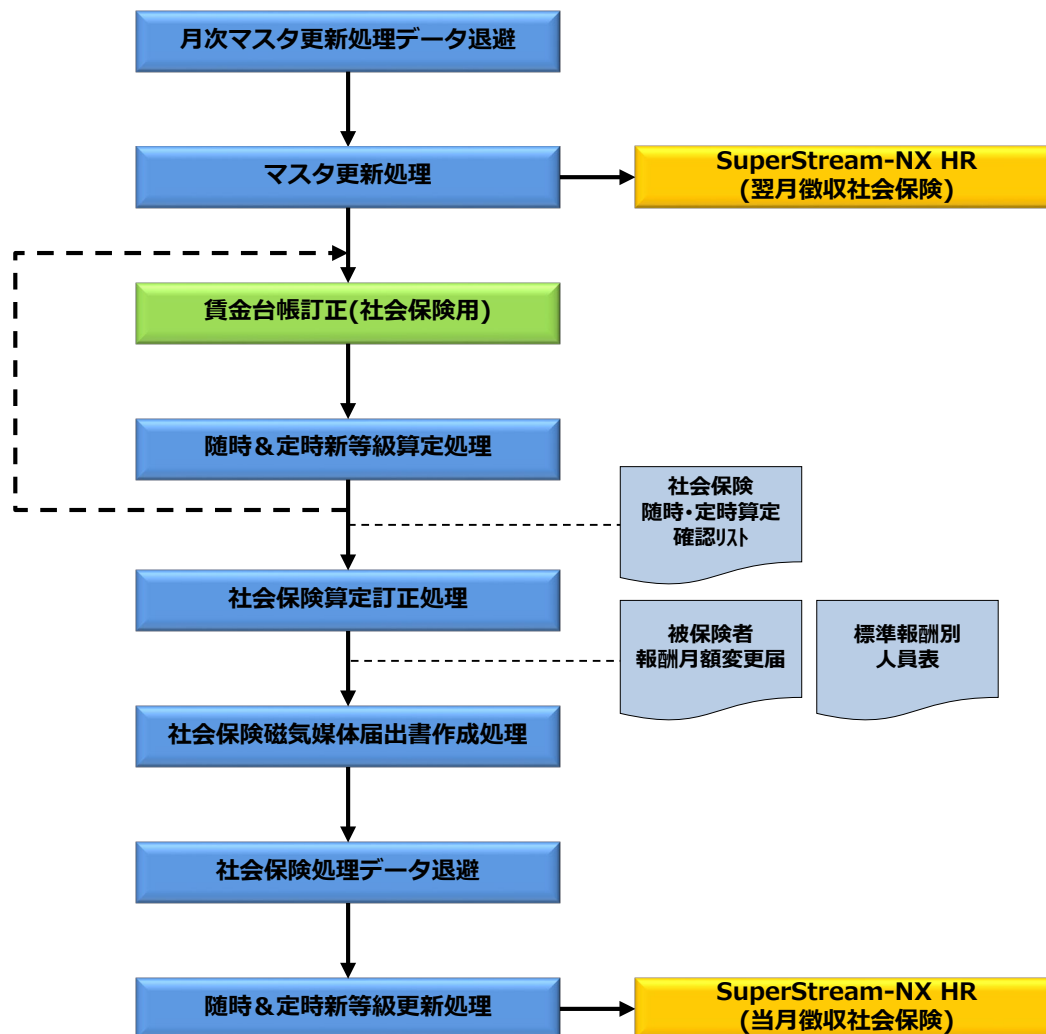
- I. 社会保険業務機能
- II. 法改正対応について

I. 社会保険業務機能

1. 機能運用フロー

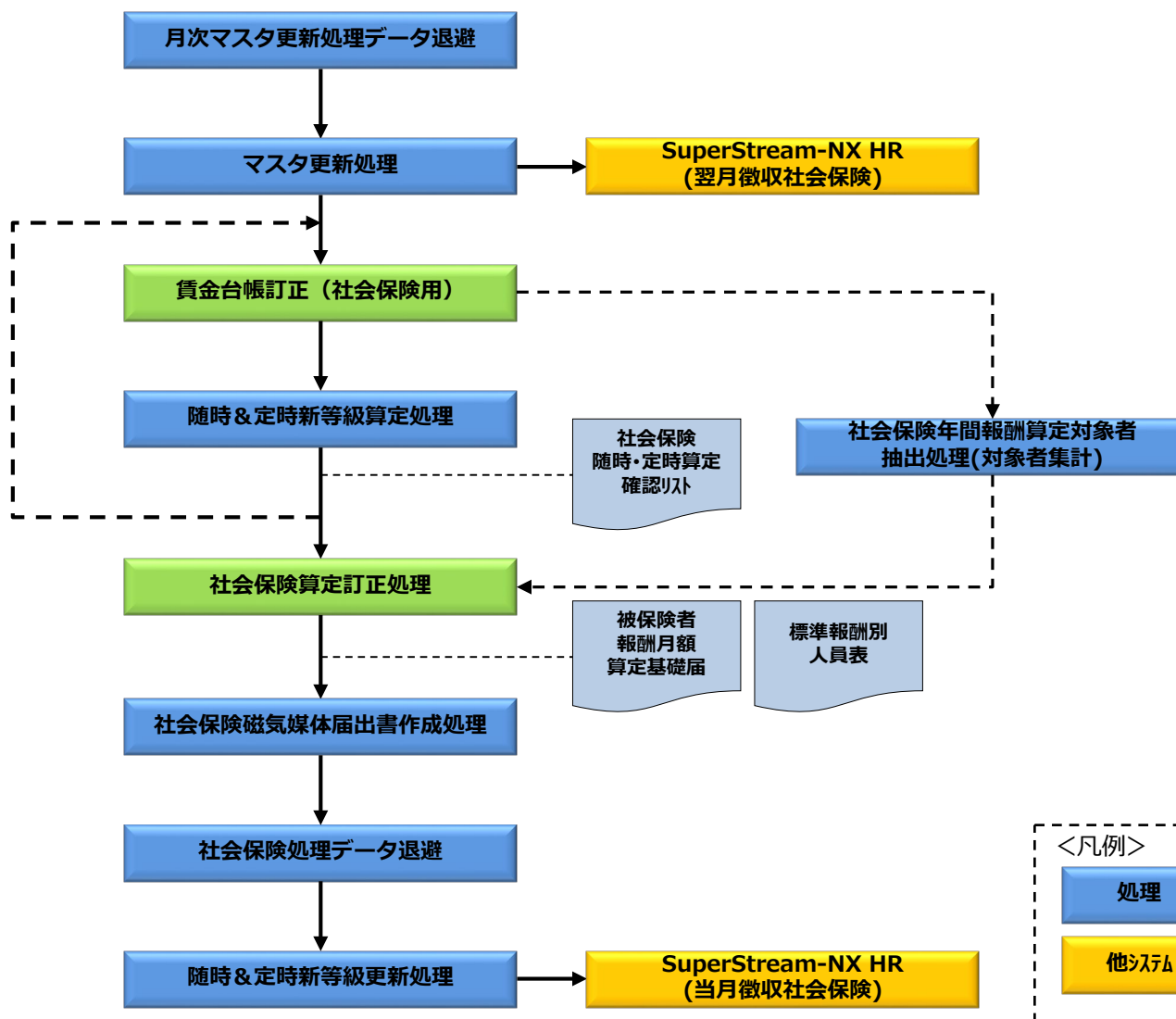
2. 機能説明

1. 機能運用フロー ……随時改定



I. 社会保険業務機能

1. 機能運用フロー …定時決定



■ [会社定義登録] 画面 – 「社会保険」

会社名 (漢字) エス・エス商事株式会社
 会社名 (カナ) エスエスジョウシカアシャカシヤ
 会社名 (英字)
 現住所郵便番号 142-0041
 現住所住所1 東京都
 品川区
 現住所住所1 品川区
 現住所電話番号 03-1234

元請金融機関
 元請金融機関指定方法設定区
 社員毎に元請を指定
 振込先毎に元請を指定
 所属毎に元請を指定
 所属毎振込先毎に元請
 任意の所属毎に元請を指定

所得税
 所得税納付税務番号
 所得税徴収義務者番号
 法人番号 2010701026126

健康保険・厚生年金
 算定開始月 4
 月変者更新月数 2
 算定者更新月 10
 支払基礎日数開始区分 自動
 算定基礎届保留区分 保留する
 社保2ヶ月徴収区分 徴収しない 徴収する
 子ども・子育て
 子ども・子育て拠出金率 000.0023

住所設定フラグ
 住所1：都道府県+市区町村、住所2：丁目番地
 住所1：都道府県、住所2：市区町村+丁目番地
 住所1：都道府県+市区町村+丁目番地
 (本設定はシステム全体の設定となります)

FIELD/TL利用区分
 未使用 使用

画面印刷 参照 取消 閉じる 実行

■ [社会保険事業所マスタ登録] 画面

http://E59720/SuperStreamNXV2/ QM001500 : 社会保険事業所マスタ登録 高橋 秀樹 NXSYS S S 商事株式会社 100 %

給与管理システム

- 組織階層マスタ登録
- 組織対応マスタ登録
- 会社定義マスタ登録
- 名称定義マスタ登録
- コード管理マスタ登録
- コード名称マスタ登録
- 組織階層マスタ登録
- 組織対応マスタ登録
- 住所マスタ登録
- 所得税用事業所マスタ登録
- 介護支給実績データ作成
- 運用設定管理
 - セリテ登録
 - マスタ構成マスタ登録
 - 帳票出力設定登録
 - 社員別組織出力展開マスタ作成
 - 税率マスタ登録
 - 社会保険事業所マスタ登録**
 - 社会保険マスタ登録
 - セリテマスタ登録
 - マスタ構成マスタ登録
 - 税率マスタ登録
 - 社会保険事業所マスタ登録
 - 社会保険マスタ登録
- マスタ管理

健保・厚保区分 **健康保険**

パターンコード **1** 名称 (略) **政府管掌健康保険**

名称 **政府管掌健康保険**

事業所整理番号 **記号** **11299** 事業所名 **政府管掌健康保険**

郵便番号 **142-0041** 事業所電話番号 **03-0000-0001** 事業主名 **代表取締役**

事業所所在地 (漢字) **東京都**
品川区戸越

政府管掌 個人負担率 (1/1000) **50.650** 事業主負担率 (1/1000) **50.650** 個人負担端数 **切り捨て** 会社合計端数 **調整なし**

員と通用被保険者保険率 (1/1000) **50.650** F D 事業所番号 **77777777** 基金 基金番号 介護保険 特定被保険者徴収あり

員と通用事業主保険率 (1/1000) **50.650** 事業所整理記号 **11 1111** 設立日 対象者を自動判定

保険者算定コード 従前等級を継続 指定日数以上で判定
算定対象3ヶ月すべての基礎日数が17日未満の場合、従前等級を継続

保険者算定指定日数 届出書備考欄

所定労働日数設定区分 **支給カット用**

備考欄	算定	月変
遡及支払額	修正平均発生時出力 出力(除外遡及額)	修正平均発生時出力 出力(除外遡及額)
昇(降)給年月額	支払月の差額を出力	支払月の差額を出力
昇(降)給年月	遡及支払年月を出力	遡及支払年月を出力
遡及支払日	非出力	非出力

詳細設定

健保・厚保区分	パターンコード	名称 (略)	名称	事業所整理記号
健康保険	1	政府管掌健康保険	政府管掌健康保険	記号
健康保険	2	北東ITツタ健康保険	北東ITツタ健康保険	222

確定 変換 画面印刷 参照 新規作成 修正選択 削除選択 削除取消 取消 閉じる 実行

変更行選択を行いました。

■ [社会保険事業所マスタ登録] 画面 - 「詳細設定」

The screenshot displays the SuperStream software interface. The main window title is "http://E59720/SuperStreamNXV2/". The browser address bar shows "http://E59720/SuperStreamNXV2/". The page title is "QM001500 : 社会保険事業所マスタ登録". The user name is "高橋 秀樹". The company name is "NXSYS S S 商事株式会社".

The main window shows a sidebar menu with the following items:

- 給与管理システム
- 組織階層マスタ登録
- 組織対応マスタ登録
- 会社定義マスタ登録
- 名称定義マスタ登録
- コード管理マスタ登録
- コード名称マスタ登録
- 組織階層マスタ登録
- 組織対応マスタ登録
- 住所マスタ登録
- 所得稅用事業所マスタ登録
- 介護支給実績データ作成
- 運用設定管理
 - セキュリティ登録
 - カド構成マスタ登録
 - 帳票出力設定登録
 - 社員別組織出力展開マスタ登録
 - 税率マスタ登録
 - 社会保険事業所マスタ登録**
 - 社会保険マスタ登録
 - セキュリティマスタ登録
 - カド構成マスタ登録
 - 税率マスタ登録
 - 社会保険事業所マスタ登録
 - 社会保険マスタ登録
- マスタ管理



■ [社会保険テーブル登録] 画面

http://E59720/SuperStreamNXV2/ JM110200 : 社会保険テーブル登録 高橋 秀樹

NXSYS S S 商事株式会社 100 %

給与管理システム

- 組織階層テーブル登録
- 組織対応マスタ登録
- 会社定義マスタ登録
- 名称定義マスタ登録
- コード管理マスタ登録
- コード名称テーブル登録
- 組織階層テーブル登録
- 組織対応マスタ登録
- 住所マスタ登録
- 所得税用事業所マスタ登録
- 介護支給実績データ作成
- 運用設定管理
 - セリティ登録
 - タテ構成マスタ登録
 - 帳票出力設定登録
 - 社員別組織出力展開テーブル作成
 - 税率テーブル登録
 - 社会保険事業所マスタ登録
 - 社会保険テーブル登録**
 - セリティテーブル登録
 - タテ構成マスタ登録
 - 税率テーブル登録
 - 社会保険事業所マスタ登録
 - 社会保険テーブル登録
- マスタ管理

健康保険
 厚生年金保険
 介護保険
 厚生年金基金

パターンコード: 1 政府管掌健康保険

政府管掌
 個人負担率 (1/1000)
 事業主負担率 (1/1000)
 個人負担端数
 会社合計端数

員と通用被保険者保険率 (1/1000)
 員と通用事業主保険率 (1/1000)

報酬月額コード	等級	標準報酬月額	標準報酬日額	標準報酬 FROM	標準報酬 TO	個人負担保険料	事業主負担保険料	保険料総額
58	1	58,000	1,930	0	63,000	2,937	2,938.40	5,875
68	2	68,000	2,270	63,000	73,000	3,444	3,444.40	6,888
78	3	78,000	2,600	73,000	83,000	3,950	3,951.40	7,901
88	4	88,000	2,930	83,000	93,000	4,457	4,457.40	8,914
98	5	98,000	3,270	93,000	101,000	4,963	4,964.40	9,927
104	6	104,000	3,470	101,000	107,000	5,267	5,268.20	10,535
110	7	110,000	3,670	107,000	114,000	5,571	5,572.00	11,143
118	8	118,000	3,930	114,000	122,000	5,976	5,977.40	11,953
126	9	126,000	4,200	122,000	130,000	6,381	6,382.80	12,764
134	10	134,000	4,470	130,000	138,000	6,787	6,787.20	13,574
142	11	142,000	4,730	138,000	146,000	7,192	7,192.60	14,385
150	12	150,000	5,000	146,000	155,000	7,597	7,598.00	15,195
160	13	160,000	5,330	155,000	165,000	8,104	8,104.00	16,208
170	14	170,000	5,670	165,000	175,000	8,610	8,611.00	17,221
180	15	180,000	6,000	175,000	185,000	9,117	9,117.00	18,234
190	16	190,000	6,330	185,000	195,000	9,623	9,624.00	19,247
200	17	200,000	6,670	195,000	210,000	10,130	10,130.00	20,260
220	18	220,000	7,330	210,000	230,000	11,143	11,143.00	22,286
240	19	240,000	8,000	230,000	250,000	12,156	12,156.00	24,312

再計算 変換 画面印刷 参照 新規作成 予約 削除選択 削除解除 取消 予約削除 閉じる 実行

該当データが 50件ありました。

■ [基本属性マスタメンテナンス] 画面 - 「社会保険」タブ

The screenshot displays the 'Social Insurance' (社会保険) tab within the 'Basic Attribute Master Maintenance' (基本属性マスタメンテナンス) application. The interface is divided into several sections:

- Header:** Shows the company name 'エス・エス商事株式会社' and the user '高橋 秀樹'.
- Employee Information:**
 - 従業員番号: 010101
 - 従業員氏名: 山田 直人
 - 性別区分: 男性
 - 入社年月日: 1992/04/01
 - 勤続年数(年): 25
- Insurance Information (社会保険):**
 - 健康保険計算区分:** 健康保険パターンCD: 1 (政府管掌健康保険), 健康標準報酬月額: 500
 - 介護保険:** 介護保険パターンCD: 1 (政府管掌介護保険)
 - 健康保険整理番号:** 12-1091
 - 健康保険継続フラグ:** 新規
 - 健康取得年月日:** 1992/04/01
 - 厚生年金計算区分:** 厚生パターンCD: 1 (政府管掌厚生年金保険), 厚生標準報酬月額: 500
 - 厚生年金整理番号:** 1111
 - 厚生年金継続フラグ:** 新規
 - 厚生取得年月日:** 1992/04/01
 - 基金加入員区分:** (未選択)
 - 基金加入員番号:** (未入力)
- Buttons:** Includes '基本削除', '画面印刷', '参照', '月額者', '日額者(パート)', '日給月給', '短時間労働者', '取消', '閉じる', and '実行'.

2. 機能説明 …設定の確認



■ [基本属性マスタメンテナンス] 画面 – 「社会保険 (算定)」タブ

http://E59720/SuperStreamNXV2/ JM120200 : 基本属性マスタメンテナンス 高橋 秀樹 NXSYS S S 商事株式会社 100 %

給与管理システム 与・ス商事株式会社

基本属性
全展開 2017/10/30

基本属性
基本情報
所属情報
身分情報
住居情報
現住所
住民票住所
赴任先住所
入退職情報
保険情報
社会保険
社会保険 (算定)
労働保険
振込先銀行情報
身上情報
退職復職情報
その他
給与基本情報
源泉・住民税
所得税
住民税
福利厚生
家族情報
資格
プロジェクト歴
出向情報
【欄外】
支給・控除関連情報

従業員番号 010101 2017/10/30 時点
従業員氏名 山田 直人 性別区分 男性
従業員氏名 (加) マダ マダ 戸籍 (漢字) 増田
英字従業員名 戸籍 (カナ) マダ
生年月日 1970/05/10 実年齢(歳) 47 歳 所属名称 (略) 東京営業第 4 G
入社年月日 1992/04/01 勤続年数(年) 25 年 6 ヶ月 在籍区分 在籍

保険情報
社会保険 社会保険 (算定) 労働保険

標準報酬月額コード
健保標準報酬月額 (新) 500 (現) 500 (旧) 500
厚保標準報酬月額 (新) 500 (現) 500 (旧) 500

報酬月額
報酬月額 (新) 486,500 報酬月額 (現) 486,500 報酬月額 (旧) 486,000

月変算定フラグ
健保月変算定フラグ 算定 厚保月変算定フラグ 算定

改定月
健康保険 健保改定予定年月 2015/09 健保改定(控除月) 2015/10
健康保険 健保従前改定年月 2015/09
厚生年金 厚保改定予定年月 2015/09 厚保改定(控除月) 2015/10
厚生年金 厚保従前改定年月 2015/09

昇給
昇給年月日 2015/04/01
昇降給差月額 -5,000

基本削除 画面印刷 参照 基本新規 取消 閉じる 実行

■ [基本属性マスタメンテナンス] 画面 – 「労働保険」タブ

The screenshot displays the '労働保険' (Labor Insurance) tab within the '基本属性マスタメンテナンス' (Basic Attribute Master Maintenance) screen. The interface includes a left-hand navigation menu, a central tree view, and a main data entry area.

Navigation Menu (Left):

- 給与管理システム
- セキリテイープールリスト
- カ*構成マスタリスト
- 税率テーブルリスト
- 社会保険事業所マスタリスト
- 社会保険テーブルリスト
- マスタ管理
 - 会社振込元請金融機関登録
 - 基本属性マスタメンテナンス**
 - 条件設定登録
 - 給与体系情報登録
 - 元請一括更新
 - 元請金融機関チェックリスト
 - 個人口座マスタチェックリスト
 - 基本属性マスタチェックリスト
 - 基本属性拡張項目マスタチェックリスト
 - 家族情報チェックリスト
 - 条件マスタチェックリスト
 - 給与体系マスタチェックリスト
 - 計算ル*マスタチェックリスト
 - 市区町村マスタ登録
 - 市区町村マスタチェックリスト
 - 労働保険用事業所マスタ登録
 - 労働保険事業所マスタチェックリスト
 - 元請関連設定
 - 市区町村マスタ取込

Tree View (Center):

- 基本属性
 - 基本情報
 - 所属情報
 - 身分情報
 - 住居情報
 - 現住所
 - 住民票住所
 - 赴任先住所
 - 入退職情報
 - 保険情報
 - 社会保険
 - 社会保険 (算定)
 - 労働保険
 - 振込先銀行情報
 - 身上情報
 - 退職復職情報
 - その他
 - 給与基本情報
 - 源泉・住民税
 - 所得税
 - 住民税
- 福利厚生
 - 家族情報
- 資格
 - プロジェクト歴
 - 出向情報
- 【欄外】
 - 支給・控除関連情報

Main Data Entry Area (Right):

従業員番号: 010101 | 2017/10/30 時点

従業員氏名: 山田 直人 | 性別区分: 男性

従業員氏名 (カナ): ヤマダ ナオト | 戸籍 (漢字): 増田

英字従業員名: | 戸籍 (カナ): マサ

生年月日: 1970/05/10 | 実年齢(歳): 47 | 所属名称 (略): 東京営業第4G

入社年月日: 1992/04/01 | 勤続年数(年): 25 | 6ヶ月 | 在籍区分: 在籍

労働保険情報 (Labor Insurance Information):

社会保険: 社会保険 (算定) | 労働保険

労働保険事業所: SSJ-01 | SS商事株式会社

労働保険更新: 自動更新

雇用保険計算区分 | 雇保被保険者番号: 111111111

短期雇用区分: 一般 | 高齢者徴収有無: 徴収しない

雇保取得年月日: 1992/04/01 | 雇保喪失年月日:

労災保険計算区分

Buttons (Bottom): 基本削除, 画面印刷, 参照, 基本新規, 取消, 閉じる, 実行

■ [賃金台帳修正 (社保用)] 画面

http://E59720/SuperStreamNXV2/ JM420100 : 賃金台帳修正 (社保用) 高橋 秀樹 NXSYS S S 商事株式会社 100 %

給与管理システム

- 給与計算管理
- 住民税管理
- 社会保険計算
 - 賃金台帳修正 (社保用)**
 - 随時 & 定時新等級算定処理
 - 社会保険随時・定時算定確認リスト
 - 社会保険算定訂正処理
 - 被保険者報酬月額変更届
 - 被保険者報酬月額算定基礎届
 - 標準報酬別人員表
 - 社会保険処理マスタ退避
 - 随時 & 定時新等級更新処理
 - 社会保険確認リスト
 - 社会保険磁気媒体届出書作成処理
 - 労働保険納付基礎資料
 - 離職票基礎資料
 - 社会保険料納付一覧表
 - 健康保険組合固有項目取込
 - 健康保険組合固有項目マスタ
 - 欠勤日数マスタ
 - 基礎日数再計算処理
 - 六十歳到達時等賃金基礎資料
 - 休業開始時賃金基礎資料
 - 社会保険年間報酬算定対象者抽出処理

種別: 給与 賞与

従業員番号: 010101 従業員氏名: 山田 直人 支給年: 2017

所属部門所属名: 東京営業第4G 支給月: 09

支給年月日	基礎日数	金銭(通貨)によるものの額		現物によるものの額		月変判定用固定的賃金			通勤費以外の遡及支払額		
		通勤費以外	通勤費 (月割額)	通勤費以外	通勤費 (月割額)	通勤費以外 (月割額・現金)	通勤費 (月割額・現物)	通勤費以外	通勤費	金銭(通貨)	固定的賃金
2017/09/25										0	0
月額者	31.00	545,000	0	0	0	545,000	0	0	0	128,000	442,000
	遡及 月別内訳		0				0				
2017/08/25	31.00	545,000	0	0	0	545,000	0	0	0	0	0
月額者	31.00	545,000	0	0	0	545,000	0	0	0	0	0
	遡及 月別内訳		0				0				
2017/07/25	30.00	545,000	0	0	0	545,000	0	0	0	0	0
月額者	30.00	545,000	0	0	0	545,000	0	0	0	0	0
	遡及 月別内訳		0				0				
2017/06/23	31.00	488,500	0	0	0	480,000	0	0	0	0	0
月額者	31.00	488,500	0	0	0	480,000	0	0	0	0	0
日額者(ハト)											
月額者	遡及 月別内訳		0				0				
日給月給											
短時間労働者											

確定 画面印刷 参照 取消 閉じる 実行



[よくあるQuestion – 賃金台帳修正（社保用）]

複数社員の賃金台帳修正用データを一括して取込むことは可能ですか？



[Answer]

賃金台帳修正用データの一括取込みに特化した機能はありません。

※参考：画面項目と該当テーブル/対応項目の対比表

[データ入出力処理] の取込によって生じたお問合せは、SSIサポート対象外となります。

	画面項目	該当テーブル	対応項目
1	支給年月日	賃金台帳マスタ1/2 [PRCH1MST]	支給年月日 [CH1_SK_DATE]
2	基礎日数	賃金台帳マスタ1/2 [PRCH1MST]	基礎日数 [CH1_SYAHO_NSU]
3	金銭(通貨)によるものの額 通勤費以外	賃金台帳マスタ1/2 [PRCH1MST]	金銭(通貨)によるものの額 通勤費以外 [CH1_SYH_GENKIN]
4	金銭(通貨)によるものの額 通勤費(月割額)	賃金台帳マスタ1/2 [PRCH1MST]	金銭(通貨)によるものの額 通勤費(月割額) [CH1_KIN_SYAHO]
5	現物によるものの額 通勤費以外	賃金台帳マスタ1/2 [PRCH1MST]	現物によるものの額 通勤費以外 [CH1_SYH_GENBUTU]
6	現物によるものの額 通勤費(月割額)	賃金台帳マスタ1/2 [PRCH1MST]	現物によるものの額 通勤費(月割額) [CH1_BUTU_SYAHO]
7	月変判定用固定的賃金 通勤費以外	賃金台帳マスタ1/2 [PRCH1MST]	月変判定用固定的賃金 通勤費以外 [CH1_SYH_KOTEI]
8	月変判定用固定的賃金 通勤費(月割額・現金)	賃金台帳マスタ1/2 [PRCH1MST]	月変判定用固定的賃金 通勤費(月割額・現金) [CH1_KIN_KOTEI]
9	月変判定用固定的賃金 通勤費(月割額・現物)	賃金台帳マスタ1/2 [PRCH1MST]	月変判定用固定的賃金 通勤費(月割額・現物) [CH1_BUTU_KOTEI]
10	日月額者区分	賃金台帳社保マスタ [PRCH3MST]	社会保険日月額者区分 [CH3_SYH_NGT_KBN]

2. 機能説明 …社会保険計算処理



■ [随時&定時新等級算定処理] 画面

http://E59720/SuperStreamNXV2/ JB420100 : 随時&定時新等級算定処理 高橋 秀樹

NXSYS S S 商事株式会社 100 %

給与管理システム

- 給与計算管理
- 住民税管理
- 社会保険計算
 - 賃金台帳修正 (社保用)
 - 随時&定時新等級算定処理**
 - 社会保険随時・定時算定確認リスト
 - 社会保険算定訂正処理
 - 被保険者報酬月額変更届
 - 被保険者報酬月額算定基礎届
 - 標準報酬別人員表
 - 社会保険処理データ回避
 - 随時&定時新等級更新処理
 - 社会保険確認リスト
 - 社会保険磁気媒体届出書作成処理
 - 労働保険納付基礎資料
 - 離職票基礎資料
 - 社会保険料納付一覧表
 - 健康保険組合固有項目取込
 - 健康保険組合固有項目フィックリスト
 - 欠勤日数フィックリスト
 - 基礎日数再計算処理
 - 六十歳到達時等賃金基礎資料
 - 休業開始時賃金基礎資料
 - 社会保険年間報酬算定対象者抽出処理

● 全体
○ 個別

条件指定

社会保険事業所

従業員番号

厚生年金70歳以上区分
● 対象としない ○ 対象とする

処理単位	処理年月	定時・随時対象支給年月			対象算定処理
全体	2017/10	2017/07	2017/08	2017/09	随時処理対象

処理情報

No	処理	開始	終了	所要時間	結果
1	定時算定及び随時月変実績データ作成処理	10/30 17:17:59	10/30 17:17:59	00:00:00	正常終了
2	厚生年金データチェック処理	10/30 17:17:59	10/30 17:17:59	00:00:00	正常終了
TOTAL				00:00:00	

今回処理対象人数

随時(健保)	<input type="text" value="1"/> 人	定時(健保)	<input type="text" value="0"/> 人	保留(健保)	<input type="text" value="0"/> 人	内70歳以上 <input type="text" value="0"/> 人
"(厚保)	<input type="text" value="1"/> 人	"(厚保)	<input type="text" value="0"/> 人	"(厚保)	<input type="text" value="0"/> 人	

算定処理結果人数

随時(健保)	<input type="text" value="1"/> 人	定時(健保)	<input type="text" value="0"/> 人	保留(健保)	<input type="text" value="0"/> 人
"(厚保)	<input type="text" value="1"/> 人	"(厚保)	<input type="text" value="0"/> 人	"(厚保)	<input type="text" value="0"/> 人

DBI3- 画面印刷 参照 月額更新 厚保リスト 閉じる 実行



<月変対象となる条件>

1. 固定的賃金に変動がある
「随時&定時新等級算定処理」画面で指定した「月」の4カ月前と3カ月前の固定的賃金の値に差がある
固定的賃金 = 「社保対象額(固定)[CH1_SYH_KOTEI]」
 + 「交通費現金月割固定額[CH1_KIN_KOTEI]」
 + 「交通費現物月割固定額[CH1_BUTU_KOTEI]」
2. 対象となる3カ月全て「社保算定基礎日数[CH1_SYAHO_NSU]」≥17 である
3. 基本属性マスタメンテナンスの「健保/厚保標準報酬月額(現)[KHN_KNH_GTGK_CODE/KHN_KSN_GTGK_CODE]」
と、今回の処理で算出した「平均[SYA_SYHO_TOT_AVG1]」（3カ月以前に掛かる遡及がある場合は
「修正平均[SYA_SYHO_TOT_AVG2]」）の値に2等級以上の差がある



<算定対象となる条件>

1. 資格喪失していない

次の条件を全て満たす社員は対象外

- ・「健保/厚保喪失年月日(KHN_KNH_SOST_DATE/KHN_KSN_SOST_DATE)」が設定されている
- ・「喪失年月日」が給与支給年月日の年月の1日以前
- ・「継続フラグ」=“新規”

2. 「入社年月日[KHN_NYUSYA_DATE]」が 処理年/05/31 以前

ex：入社年月日に“処理年/06/01”がセットされている社員は対象外

3. 「健保/厚保資格取得年月日[KHN_KNH_SYTK_DATE/KHN_KSN_SYTK_DATE]」が処理年/05/31以前

ex：健保/厚保資格取得年月日に“処理年/06/01”がセットされている社員は対象外

4. 処理年の6月末時点で在職 [「在籍区分[KHN_ZAI_KBN]が” 0:在職”]

ex：「退職年月日[KHN_TAI_DATE]」に“処理年/06/30” 以前がセットされている社員は対象外

5. (1)算定対象となる3カ月のうち「社保算定基礎日数[CH1_SYAHO_NSU]」が”17”以上の月が1 カ月以上ある

(2)(1)の条件に当てはまらない場合、下記の条件に全て合致する

- ①基本属性マスタの「社会保険日月額者[KHN_SYH_NGT_KBN]」=“0:日額者”
- ②社会保険事業所マスタの「保険者算定コード[SYJ_HKN_SNT_CODE]」=“2:指定日数以上”
- ③算定対象となる賃金台帳マスタの3カ月のデータに、
「社保算定基礎日数[CH1_SYAHO_NSU]」≥ 社会保険事業所マスタの「保険者算定指定日数」
の月が1ヵ月以上ある



[よくあるQuestion – 随時&定時新等級算定処理]

[基本属性マスタメンテナンス] – [保険情報]の「社保法定指定CD」が“育児休業”または“産前・産後休業”に設定されていて社会保険料が免除になっている人は、[随時&定時新等級算定処理]の処理対象になりますか？

[Answer]

対象となります。

⇒[基本属性マスタメンテナンス] – [保険情報]の「社保法定指定CD」では条件判断していません。



[よくあるQuestion – 随時&定時新等級算定処理]

短時間労働者の月変算定支払基礎日数判断の“11日”はどこで設定するのでしょうか？

[Answer]

設定する箇所はありません。

⇒賃金台帳社保マスタ[PRCH3MST]の「社会保険日月額者区分[CH3_SYH_NGT_KBN]に「短時間労働者」の設定がある月に、支払基礎日数を11日未満か以上かをシステムが自動判定します。



■ [社会保険年間報酬算定対象者抽出処理] 画面

(新等級決定編：51頁)

http://E59720/SuperStreamNXV2/ JB420600 : 社会保険年間報酬算定対象者抽出処理 高橋 秀樹

NXSYS S S 商事株式会社 100 %

給与管理システム

- 住民税管理
- 社会保険計算
 - 賃金台帳修正 (社保用)
 - 随時 & 定時新等級算定処理
 - 社会保険随時・定時算定確認リスト
 - 社会保険算定訂正処理
 - 被保険者報酬月額変更届
 - 被保険者報酬月額算定基礎届
 - 標準報酬別人員表
 - 社会保険処理F~F9退避
 - 随時 & 定時新等級更新処理
 - 社会保険確認リスト
 - 社会保険磁気媒体届出書作成処理
 - 労働保険納付基礎資料
 - 離職票基礎資料
 - 社会保険料納付一覧表
 - 健康保険組合固有項目取込
 - 健康保険組合固有項目F11リスト
 - 欠勤日数F11リスト
 - 基礎日数再計算処理
 - 六十歳到達時等賃金基礎資料
 - 休業開始時賃金基礎資料
 - 社会保険年間報酬算定対象者抽出処理
- 年末調整管理

処理指定

対象者集計
 対象者一覧出力
 年間月別報酬明細
 更新CSV出力
 年間報酬集計データ削除

全体
 対象年

個別

条件指定

社会保険事業所

所属部門コード

社員区分 ~

従業員番号 ~

従業員番号

出力データ

基本属性ファイル名

処理情報

No	処理	開始	終了	所要時間	結果
1	賃金台帳年間集計処理	11/01 10:17:32	11/01 10:17:32	00:00:00	正常終了

今回集計人数 人 / 処理対象人数 人

DBI? 画面印刷 参照 削除 閉じる 実行



- ① 「通常の方法で算出した標準報酬月額」(※1)と「年間平均で算出した標準報酬月額」(※2)の間に2 等級以上の差が生じた場合であって、
- ② この2 等級以上の差が業務の性質上例年発生することが見込まれる場合
- ③ さらに、被保険者が同意していることが必要

(※1) 「通常の方法で算出した標準報酬月額」とは、当年4月～6月の3か月間に受けた報酬の月平均額から算出した標準報酬月額（支払基礎日数17日未満の月を除く）

(※2) 「年間平均で算出した標準報酬月額」とは、前年の7月～当年の6月までの間に受けた報酬の月平均額から算出した標準報酬月額（支払基礎日数17日未満の月を除く）

- ① 前年7月から当年6月の被保険者の報酬額等を記載した書類の提出
 - ② 当該被保険者の報酬月額算定基礎届の備考欄へのその旨の附記
 - ③ 保険者算定を申し立てることに関する被保険者の同意書の添付
- ⇒本機能で提供する保険者算定の申し立ての支援機能は、以下の通り。

①への転記する資料出力

当年の4,5,6月の3カ月の標準報酬月額と、前年7月から当年6月の1年間の標準報酬月額に2等級以上の差がある社員(被保険者)の一覧表および、個人別明細表の出力

⇒「定時／年間算定報酬2 等級差以上対象者一覧」

⇒「年間月別報酬明細」（個人別）

②「備考欄」への記入

「社会保険訂正処理」での登録（既存機能）

2. 機能説明 …社会保険計算処理



■ [社会保険算定訂正処理] 画面

http://E59720/SuperStreamNXV2/ JE420200 : 社会保険算定訂正処理 高橋 秀樹 NXSYS S S 商事株式会社 100 %

給与管理システム

- 算与計算管理
- 住民税管理
- 社会保険計算
 - 賃金台帳修正 (社保用)
 - 随時&定時新等級算定処理
 - 社会保険随時・定時算定確認リスト
 - 社会保険算定訂正処理**
 - 被保険者報酬月額変更届
 - 被保険者報酬月額算定基礎届
 - 標準報酬別人員表
 - 社会保険処理エラー回避
 - 随時&定時新等級更新処理
 - 社会保険確認リスト
 - 社会保険磁気媒体届出書作成処理
 - 労働保険納付基礎資料
 - 離職票基礎資料
 - 社会保険料納付一覧表
 - 健康保険組合固有項目取込
 - 健康保険組合固有項目フェックリスト
 - 欠勤日数フェックリスト
 - 基礎日数再計算処理
 - 六十歳到達時等賃金基礎資料
 - 休業開始時賃金基礎資料
 - 社会保険年間報酬算定対象者抽出処理

従業員番号: 010101 従業員氏名: 山田 直人 管理職
所属部門所属名: 東京営業第4G

月変・算定区分(健)	月変・算定区分(厚)	厚生年金70歳以上区分	従前の固定的賃金	算定開始月の固定的賃金
自動	自動	70歳未満	通勤費以外 円 通勤費 円	通勤費以外 円 通勤費 円
			480,000 0	545,000 0

健保証・年金整理番号	氏名	生年月日	健保の従前 千円	厚年の従前 千円	従前の改定月(健)	従前の改定月(厚)
12-1091	増田 直人	昭和45年05月10日	500	500	平成 27/09	平成 27/09

支払基礎日数	前3月日	前2月日	前1月日	合計	健保の総計 円	厚年の総計 円	改定年月(健)	改定年月(厚)	修正平均用過及額	昇降給差(支払月)	(昇給月)	過及支払日	昇(降)給年月
	7/30	8/31	9/31		545,000	1,635,000	平成 29/10	平成 29/10	0 円	65,000 円	65,000		平成 29/07

備考	加入員番号	備考欄補足	健保の改定	厚年の改定	過及支払日	昇(降)給年月
			560	560		平成 29/07

	事業所整理番号	会社設定	個人設定	算定・月変対象 (変更前)	算定・月変対象 (変更後)
健康保険	記号-T1299	加入	加入	随時月変	
厚生年金	記号	加入	加入	随時月変	
厚生年金基金		非加入	非加入		

画面印刷 参照 削除 取消 健保固有 閉じる 実行

©2017 SuperStream Inc. All rights reserved.

23

2. 機能説明 …社会保険計算処理



■ [社会保険磁気媒体届出書作成処理] 画面

http://E59720/SuperStreamNXV2/ Q8000700 : 社会保険磁気媒体届出書作成処理 高橋 秀樹

NXSYS S S 商事株式会社 100 %

給与管理システム

社会保険計算

- ◆ 社会保険磁気媒体届出書作成処理
- ◆ 社会保険計算
- ◆ 年金台帳修正 (社保用)
- ◆ 随時&定時新等級算定処理
- ◆ 社会保険随時・定時算定確認リスト
- ◆ 社会保険算定訂正処理
- ◆ 被保険者報酬月額変更届
- ◆ 被保険者報酬月額算定基礎届
- ◆ 標準報酬別人員表
- ◆ 社会保険処理ターゲ退避
- ◆ 随時&定時新等級更新処理
- ◆ 社会保険確認リスト
- ◆ 労働保険納付基礎資料
- ◆ 離職票基礎資料
- ◆ 社会保険料納付一覧表
- ◆ 健康保険組合固有項目取込
- ◆ 健康保険組合固有項目フェッチリスト
- ◆ 欠勤日数フェッチリスト
- ◆ 基礎日数再計算処理
- ◆ 六十歳到達時等資金基礎資料
- ◆ 休業開始時資金基礎資料
- ◆ 社会保険年間報酬算定対象者抽出処理

◆ 年末調整管理

- ◆ 扶養控除申告書
- ◆ 在籍用生保情報ターゲ取込

処理選択

通常出力 (管理・データ) ファイル取込

ログイン会社以外の会社分を同時に出力

指定 社

提出日 2017/10/31

保険種類	社保パターン	郡市区符号	事業所記号	基金番号
健康保険				-
厚生年金				-
年金基金				-

[各種届出用資金テーブル名]	テーブルコード	条件名称
給与報酬 (現金)	-	
給与報酬 (現物)	-	
加算給与月額	-	
標準給与月額	-	
第2加算給与月額	-	
第2加算標準給与月額	-	
加算賞与月額	-	
第2加算賞与月額	-	
第2加算標準賞与月額	-	

届出選択

汎用対象者抽出 パターンコード

健保・厚保被保険者資格取得届 現住所を出力 抽出対象期間

健保・厚保被保険者資格喪失届 前回分の資格喪失原因を削除する

健保・厚保被保険者報酬月額算定基礎届 月変対象者の分も出力

健保・厚保被保険者報酬月額変更届

健保・厚保被保険者住所変更届

健保・厚保被保険者賞与支払届 70歳以上被保険者出力

<<対象事業所一覧>> 組織名表示有り 事業所

保険種類	事業所番号	事業所名	事業主名	郵便番号
健康保険				
厚生年金				
年金基金	-	-	-	-

出力条件指定

F D通番 管理ファイル

データファイル

マイナンバーを出力する

出力拡張子 CSV TXT

出力選択 全件 管理レコード データレコード

ファイル格納場所

画面印刷 参照 喪失原因 取消 閉じる 実行



[よくあるQuestion – 社会保険磁気媒体届出書作成処理]

社会保険関係手続、労働保険関係手続の申請を「e-Gov電子申請システム」で行うことはできますか？

[Answer]

出力したCSVをe-GOVの「連記式・CSVファイル添付方式」にて添付することによる申請が可能です。

【対応している申請書】

- ・雇用保険被保険者資格取得届（連記式）
- ・雇用保険被保険者資格喪失届（連記式）
※離職票交付なし
- ・健康保険・厚生年金保険被保険者資格取得届（CSVファイル添付方式）
- ・健康保険・厚生年金保険被保険者資格喪失届（CSVファイル添付方式）
- ・健康保険・厚生年金保険被保険者報酬月額算定基礎届（CSVファイル添付方式）
- ・健康保険・厚生年金保険被保険者報酬月額変更届（CSVファイル添付方式）
- ・健康保険・厚生年金保険被保険者賞与支払届（CSVファイル添付方式）
- ・厚生年金保険被保険者住所変更届（CSVファイル添付方式）



■ [社会保険処理データ退避] 画面

http://E59720/SuperStreamNXV2/ JZ420100 : 社会保険処理データ退避 高橋 秀樹

給与管理システム

- 給与計算管理
- 住民税管理
- 社会保険計算
 - 資金台帳修正 (社保用)
 - 随時 & 定時新等級算定処理
 - 社会保険随時・定時算定確認リスト
 - 社会保険算定訂正処理
 - 被保険者報酬月額変更届
 - 被保険者報酬月額算定基礎届
 - 標準報酬別人員表
 - 社会保険処理データ退避**
 - 随時 & 定時新等級更新処理
 - 社会保険確認リスト
 - 社会保険磁気媒体届出書作成処理
 - 労働保険納付基礎資料
 - 離職票基礎資料
 - 社会保険料納付一覧表
 - 健康保険組合固有項目取込
 - 健康保険組合固有項目チェックリスト
 - 欠勤日数チェックリスト
 - 基礎日数再計算処理
 - 六十歳到達時等資金基礎資料
 - 休業開始時資金基礎資料
 - 社会保険年間報酬算定対象者抽出処理

処理情報

No	処理	開始	終了	所要時間	処理件数
1	基本属性マスタ退避				
2	社会保険算定実績マスタ退避				
TOTAL					

前回退避・復元状況

テーブル	システム識別	退避日付	復元日付
汎用条件設定マスタ登録データ退避(予約含条件マスタ)	月次給与計算管理	2017/10/24 14:05:46	
資金台帳マスタ	異給差額計算管理	2011/07/07 11:22:15	2011/07/07 14:56:00
資金台帳マスタ	月次給与計算管理	2017/09/01 00:00:00	
資金台帳マスタ	給与計算管理	2015/06/11 00:00:00	
資金台帳マスタ	年末調整管理	2014/12/01 00:00:00	2015/01/12 14:46:35
資金台帳マスタ(社保)	資格取得月額一括更新		
保険料控除データ	年末調整管理	2015/01/12 14:28:36	2015/01/12 14:46:35
保険料控除データ	再年末調整管理	2017/06/28 14:42:09	
会社定義 2 マスタ	月次給与計算管理	2017/10/24 14:05:48	
会社定義 3 マスタ	月次給与計算管理	2017/10/24 14:05:48	

DBI- 画面印刷 閉じる 実行

2. 機能説明 …社会保険計算処理



■ [随時&定時新等級更新処理] 画面

http://E59720/SuperStreamNXV2/ JB420200：随時&定時新等級更新処理 高橋 秀樹

NXSYS S S 商事株式会社 100 %

給与管理システム

- 賃与計算管理
 - 住民税管理
 - 社会保険計算
 - 賃金台帳修正 (社保用)
 - 随時&定時新等級算定処理
 - 社会保険随時・定時算定確認リスト
 - 社会保険算定訂正処理
 - 被保険者報酬月額変更届
 - 被保険者報酬月額算定基礎届
 - 標準報酬別人員表
 - 社会保険処理テ-リ回避
 - 随時&定時新等級更新処理
 - 社会保険確認リスト
 - 社会保険磁気媒体届出書作成処理
 - 労働保険納付基礎資料
 - 離職票基礎資料
 - 社会保険料納付一覧表
 - 健康保険組合固有項目取込
 - 健康保険組合固有項目フィクスト
 - 欠勤日数フィクスト
 - 基礎日数再計算処理
 - 六十歳到達時等賃金基礎資料
 - 休業開始時賃金基礎資料
 - 社会保険年間報酬算定対象者抽出処理

処理単位	処理年月	定時・随時対象支給年月			対象算定処理
全体	2017/10	2017/07	2017/08	2017/09	随時処理対象

処理情報

No	処理	開始	終了	所要時間	結果
1	厚生年金データチェック処理	10/30 17:23:09	10/30 17:23:09	00:00:00	正常終了
2	定時算定・随時月変対象者更新処理	10/30 17:23:09	10/30 17:23:09	00:00:00	正常終了
TOTAL				00:00:00	

算定処理結果人数	随時(健保)	<input type="text" value="1"/> 人	定時(健保)	<input type="text" value="0"/> 人
	"(厚保)	<input type="text" value="1"/> 人	"(厚保)	<input type="text" value="0"/> 人
			保留(健保)	<input type="text" value="0"/> 人
			"(厚保)	<input type="text" value="0"/> 人
更新処理結果人数	随時(健保)	<input type="text" value="1"/> 人	定時(健保)	<input type="text" value="0"/> 人
	"(厚保)	<input type="text" value="1"/> 人	"(厚保)	<input type="text" value="0"/> 人
			保留(健保)	<input type="text" value="0"/> 人
			"(厚保)	<input type="text" value="0"/> 人

DBi- 画面印刷 参照 厚保リスト 閉じる 実行



■ [基本属性マスタメンテナンス] 画面 – 「社会保険 (算定)」 タブ…更新後

http://E59720/SuperStreamNXV2/ JM120200 : 基本属性マスタメンテナンス 高橋 秀樹 NXSYS S S 商事株式会社 100 %

給与管理システム エス・エス商事株式会社

基準日 2017/10/30

従業員番号 010101 2017/10/30 時点
 従業員氏名 山田 直人 性別区分 男性
 従業員氏名 (カナ) ヤマダ ナオト 戸籍 (漢字) 増田
 英字従業員名 戸籍 (カナ) ナカ
 生年月日 1970/05/10 実年齢(歳) 47 歳 所属名称 (略) 東京営業第4G
 入社年月日 1992/04/01 勤続年数(年) 25 年 6 ヶ月 在籍区分 在籍

基本属性
 基本情報
 所属情報
 身分情報
 住居情報
 現住所
 住民票住所
 赴任先住所
 入退職情報
 保険情報
 社会保険 (算定)
 労働保険
 振込先銀行情報
 身上情報
 休職復職情報
 その他
 給与基本情報
 源泉・住民税
 所得稅
 住民税

福利厚生
 家族情報
 資格
 プロジェクト歴
 出向情報
 【欄外】
 支給・控除関連情報

社会保険 (算定) 労働保険

標準報酬月額コード
 健保標準報酬月額 (新) 560 (現) 500 (旧) 500
 厚保標準報酬月額 (新) 560 (現) 500 (旧) 500

報酬月額
 報酬月額 (新) 545,000 報酬月額 (現) 486,500 報酬月額 (旧) 486,000

月変算定フラグ
 健保月変算定フラグ 月変 厚保月変算定フラグ 月変

改定月
 健康保険 健保改定予定年月 2017/10 健保改定(控除月) 2017/11
 健康保険 健保従前改定年月 2015/09
 厚生年金 厚保改定予定年月 2017/10 厚保改定(控除月) 2017/11
 厚生年金 厚保従前改定年月 2015/09

昇給
 昇給年月日 2015/04/01
 昇降給差月額 -5,000

基本削除 画面印刷 参照 基本新規 取消 閉じる 実行



[よくあるQuestion – 随時&定時新等級更新処理]

[随時 & 定時新等級更新処理]を実行した後も
算定処理の再実行や帳票の再出力は可能ですか？

[Answer]

[随時 & 定時新等級更新処理]を実行することで社会保険算定実績マスタ (PRSYAMST)が削除されるため、算定処理や帳票出力の再実行はできません。
⇒ただし、[社会保険処理データ退避]で退避したデータがあればそれを復元することで、再実行が可能です。

II. 社会保険 法改正対応

1. 法改正及び対応方針

1. 法改正及び対応方針



- 雇用保険（料率改定） ※各事業所へ通知 【SS-NX Express】及び【SS Express】 済
平成30年度の雇用保険料率は、平成29年度の料率を据え置き、一般の事業で0.9%、農林水産・清酒製造の事業で1.1%、建設の事業で1.2%とし、平成30年4月1日から適用します。

参考：<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000190648.html>

- 労働保険（料率改定） ※各事業所へ通知 【SS-NX Express】及び【SS Express】 済
 - 1 平成30年4月から適用される新たな労災保険率（54業種）を設定します。
これにより、全業種の平均料率は4.5/1,000となります。
 - 2 社会復帰促進等事業等に必要な費用の限度額を引き上げます。
 - 3 家事支援業務に従事する方について、労災保険の特別加入制度の対象に追加します。
 - 4 時間外労働の上限規制等の円滑な移行のため、中小企業事業主に対して、助成金の内容を拡充します。
 - 5 「労働者災害補償保険法」に基づく介護（補償）給付と、「炭鉱災害による一酸化炭素中毒症に関する特別措置法」に基づく介護料の最高限度額及び最低保障額を引き上げます。

参考：<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000188909.html>

1. 法改正及び対応方針



- 健康保険（料率改定） ※各事業所へ通知 【SS-NX Express】及び【SS Express】済
平成30年度の協会けんぽの保険料率は3月分（4月納付分）から改定。
（2月9日掲載）

参考：

<https://www.kyoukaikenpo.or.jp/home/g3/cat330/sb3130/h30/300209>

1. 法改正及び対応方針



■ 厚生年金保険（及び協会けんぽ）（マイナンバー対応） 平成30年3月5日から届出様式が変わります。

参考)

<http://www.nenkin.go.jp/oshirase/taisetu/2018/201802/2018022001.html>

<http://www.nenkin.go.jp/oshirase/taisetu/2018/201802/2018022001.files/11.pdf>

● 各種届出様式の変更（抜粋）

	旧届書		新届書
1	<ul style="list-style-type: none"> 健康保険 厚生年金保険 被保険者資格取得届 厚生年金保険 70 歳以上被用者該当届 	⇒	<ul style="list-style-type: none"> 健康保険 厚生年金保険 被保険者資格取得届／厚生年金保険 70 歳以上被用者該当届
2	<ul style="list-style-type: none"> 健康保険 厚生年金保険 被保険者資格喪失届 厚生年金保険 70 歳以上被用者不該当届 	⇒	<ul style="list-style-type: none"> 健康保険 厚生年金保険 被保険者資格喪失届／厚生年金保険 70 歳以上被用者不該当届
3	<ul style="list-style-type: none"> 厚生年金保険 被保険者資格喪失届 厚生年金保険 70 歳以上被用者該当届 	⇒	<ul style="list-style-type: none"> 厚生年金保険 被保険者資格喪失届／厚生年金保険 70 歳以上被用者該当届(70 歳到達届)
4	<ul style="list-style-type: none"> 健康保険 厚生年金保険 被保険者賞与支払届 厚生年金保険 70 歳以上被用者賞与支払届 	⇒	<ul style="list-style-type: none"> 健康保険 厚生年金保険 被保険者賞与支払届／厚生年金保険 70 歳以上被用者賞与支払届
5	<ul style="list-style-type: none"> 健康保険 厚生年金保険 被保険者月額変更届 厚生年金保険 70 歳以上被用者月額変更届 	⇒	<ul style="list-style-type: none"> 健康保険 厚生年金保険 被保険者報酬月額変更届／厚生年金保険 70 歳以上被用者月額変更届
6	<ul style="list-style-type: none"> 健康保険 厚生年金保険 被保険者算定基礎届 厚生年金保険 70 歳以上被用者算定基礎届 	⇒	<ul style="list-style-type: none"> 健康保険 厚生年金保険 被保険者報酬月額算定基礎届／厚生年金保険 70 歳以上被用者算定基礎届

【本ページをご覧いただきたい主な対象の方】

国民年金/厚生年金被保険者の方

年金受給者の方

社労士の方

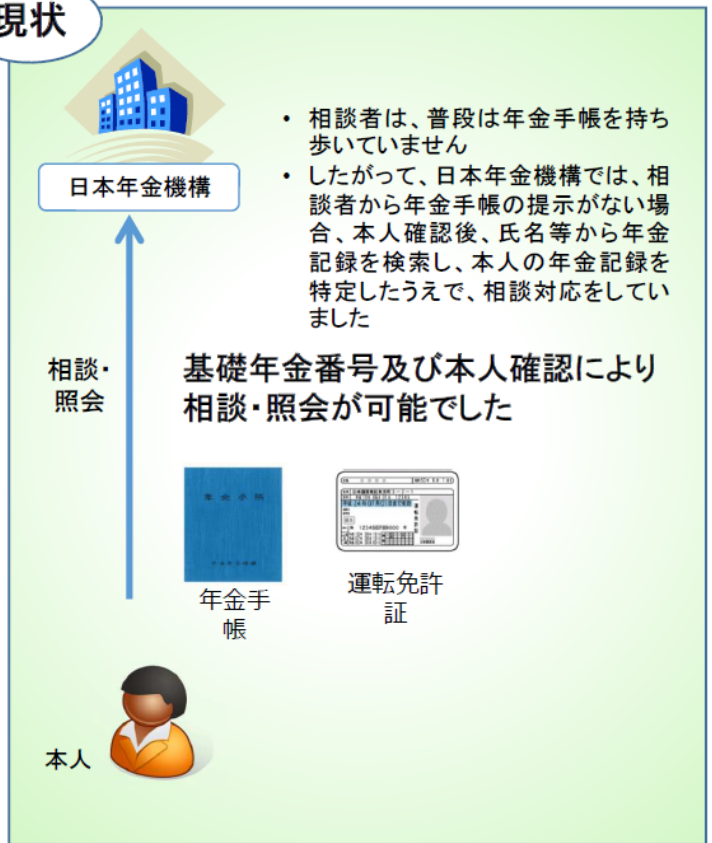
市区町村の国民年金窓口の方

番号導入により実現されること ①個人番号を活用した窓口における相談・照会対応

概要（イメージ）

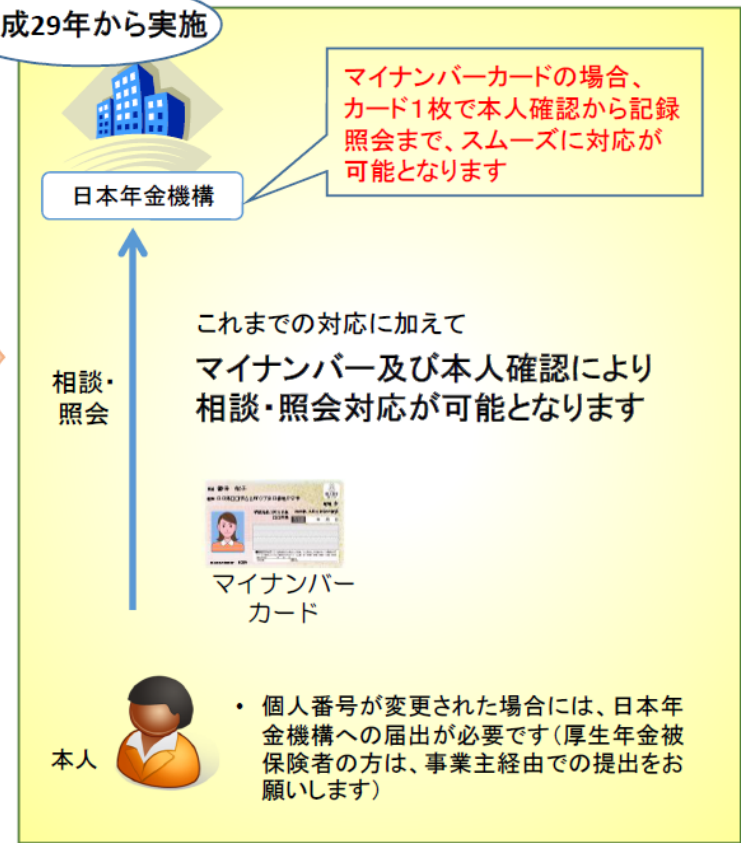
【現在の手続き】

現状



【番号制度導入後の手続き】

平成29年から実施



1. 法改正及び対応方針



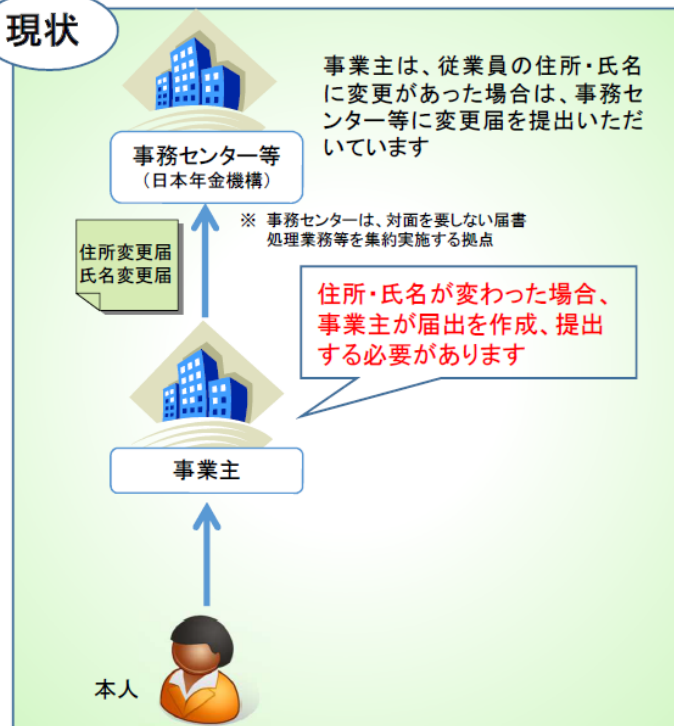
【本ページをご覧いただきたい主な対象の方】 厚生年金被保険者の方 社労士の方 (国民年金被保険者の方 市区町村の国民年金窓口の方) 事業主の方

番号導入により実現されること ②住所・氏名変更時の届出省略 (厚生年金の被保険者) 概要 (イメージ)

【現在の手続き】

厚生年金の被保険者が転居等をした場合、事業主は被保険者からの申出を受け、住所変更届等を作成し、事務センター等に提出していただいています。

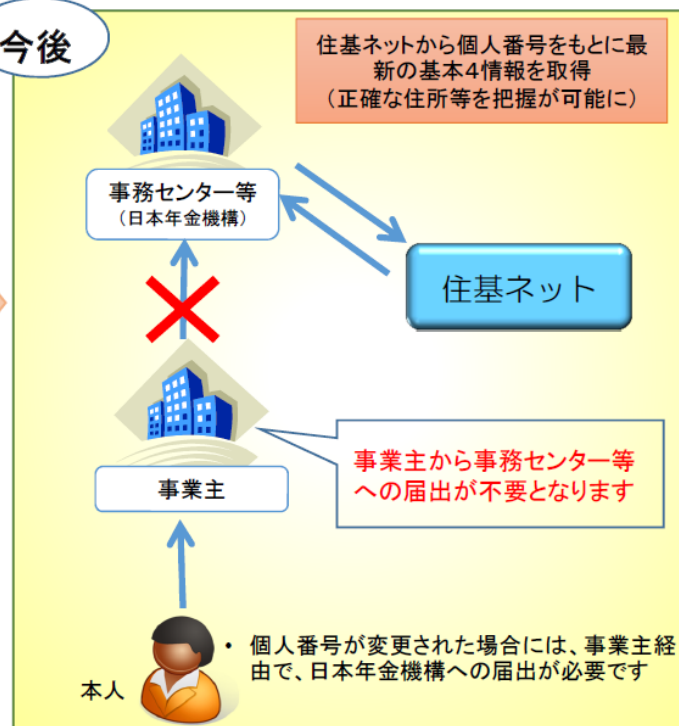
現状



【番号制度導入後の手続き】

日本年金機構にて、最新の住所情報等を、住基ネットから個人番号をもとに取得し更新処理を行うため、届出の手続きそのものが不要となります。

今後



4



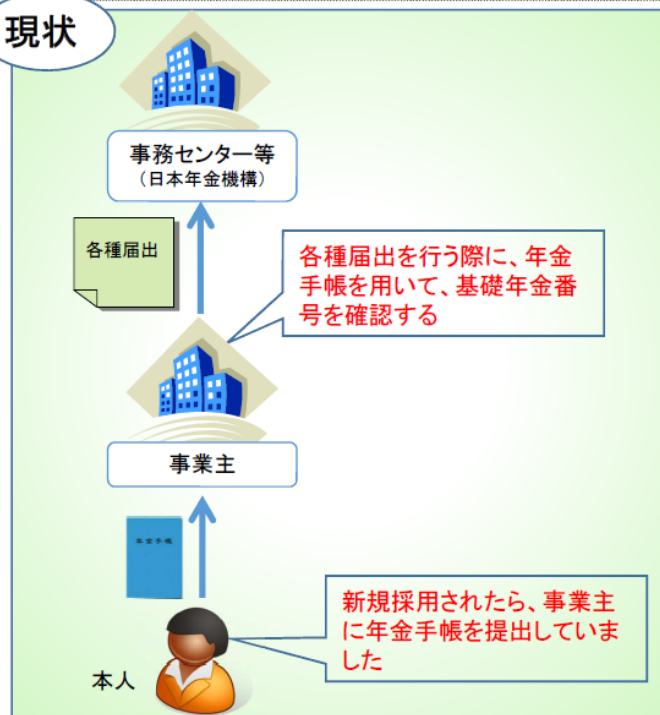
【本ページをご覧いただきたい主な対象の方】 厚生年金被保険者の方 社労士の方 事業主の方

番号導入により実現されること ③採用時の基礎年金番号の確認が不要となります 概要（イメージ）

【現在の手続き】

事業主の方は、従業員の方を採用した場合、今後の手続きを行う上で必要となる、基礎年金番号の確認のため年金手帳の提出を求める必要がありました。

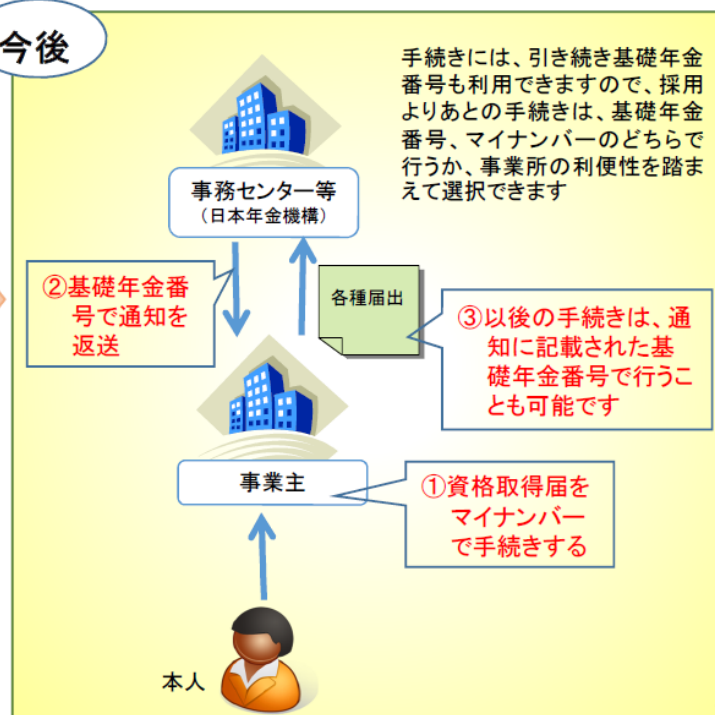
現状



【番号制度導入後の手続き】

採用時に提出する資格取得届はマイナンバーで手続きをしていただき、日本年金機構から通知される基礎年金番を利用することも選択できます。

今後



1. 法改正及び対応方針



【本ページをご覧いただきたい主な対象の方】 国民年金/厚生年金被保険者の方 年金受給者の方 社労士の方 市区町村の国民年金窓口の方

事業主の方

マイナンバーによる届出について

- ❑ 「基礎年金番号」欄が、「個人番号または基礎年金番号」欄に変わります。手続きは、原則個人番号で提出いただくこととなりますが、個人番号の提供が困難な場合は、引き続き基礎年金番号を用いることができます。
- ❑ 基礎年金番号を記入いただく場合には、年金手帳でご確認いただいていたましたが、個人番号を記入いただく場合には、届出者ご本人の本人確認措置（番号確認・身元確認）が必要となります。
- ❑ その際、年金事務所・市区町村の窓口や事業主に対して、本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証など）の添付（提示）が必要となります。

（参考）マイナンバー法に基づく本人確認措置

健康保険・厚生年金保険被保険者資格取得届の例
(赤枠囲み部分が変更箇所です)

(旧)

① 健康保険者 健康保険番号	② 被保険者の氏名	③ 生年月日	④ 種別 (性別)	⑤ 取得 区分	⑥ 基礎年金番号	⑦ 資格取得 年月日	⑧ 住所 市区町村	⑨ 世帯 番号	⑩ 世帯 名称	⑪ 世帯 長	⑫ 世帯 長 の 氏 名	⑬ 世帯 長 の 生 年 月 日	⑭ 世帯 長 の 種 別 (性別)	⑮ 世帯 長 の 職 業	⑯ 世帯 長 の 職 業 種 別	⑰ 世帯 長 の 職 業 種 別 の 細 分	⑱ 世帯 長 の 職 業 種 別 の 細 分 の 細 分	⑲ 世帯 長 の 職 業 種 別 の 細 分 の 細 分 の 細 分	⑳ 世帯 長 の 職 業 種 別 の 細 分 の 細 分 の 細 分 の 細 分	㉑ 世帯 長 の 職 業 種 別 の 細 分 の 細 分 の 細 分 の 細 分 の 細 分	㉒ 世帯 長 の 職 業 種 別 の 細 分 の 細 分 の 細 分 の 細 分 の 細 分 の 細 分	㉓ 世帯 長 の 職 業 種 別 の 細 分 の 細 分 の 細 分 の 細 分 の 細 分 の 細 分 の 細 分	㉔ 世帯 長 の 職 業 種 別 の 細 分 の 細 分 の 細 分 の 細 分 の 細 分 の 細 分 の 細 分 の 細 分	㉕ 世帯 長 の 職 業 種 別 の 細 分 の 細 分 の 細 分 の 細 分 の 細 分 の 細 分 の 細 分 の 細 分	㉖ 世帯 長 の 職 業 種 別 の 細 分 の 細 分 の 細 分 の 細 分 の 細 分 の 細 分 の 細 分 の 細 分	㉗ 世帯 長 の 職 業 種 別 の 細 分 の 細 分 の 細 分 の 細 分 の 細 分 の 細 分 の 細 分 の 細 分	㉘ 世帯 長 の 職 業 種 別 の 細 分 の 細 分 の 細 分 の 細 分 の 細 分 の 細 分 の 細 分 の 細 分	㉙ 世帯 長 の 職 業 種 別 の 細 分 の 細 分 の 細 分 の 細 分 の 細 分 の 細 分 の 細 分 の 細 分	㉚ 世帯 長 の 職 業 種 別 の 細 分 の 細 分 の 細 分 の 細 分 の 細 分 の 細 分 の 細 分 の 細 分	㉛ 世帯 長 の 職 業 種 別 の 細 分 の 細 分 の 細 分 の 細 分 の 細 分 の 細 分 の 細 分 の 細 分	㉜ 世帯 長 の 職 業 種 別 の 細 分 の 細 分 の 細 分 の 細 分 の 細 分 の 細 分 の 細 分 の 細 分	㉝ 世帯 長 の 職 業 種 別 の 細 分 の 細 分 の 細 分 の 細 分 の 細 分 の 細 分 の 細 分 の 細 分	㉞ 世帯 長 の 職 業 種 別 の 細 分 の 細 分 の 細 分 の 細 分 の 細 分 の 細 分 の 細 分 の 細 分	㉟ 世帯 長 の 職 業 種 別 の 細 分 の 細 分 の 細 分 の 細 分 の 細 分 の 細 分 の 細 分 の 細 分	㊱ 世帯 長 の 職 業 種 別 の 細 分 の 細 分 の 細 分 の 細 分 の 細 分 の 細 分 の 細 分 の 細 分	㊲ 世帯 長 の 職 業 種 別 の 細 分 の 細 分 の 細 分 の 細 分 の 細 分 の 細 分 の 細 分 の 細 分	㊳ 世帯 長 の 職 業 種 別 の 細 分 の 細 分 の 細 分 の 細 分 の 細 分 の 細 分 の 細 分 の 細 分	㊴ 世帯 長 の 職 業 種 別 の 細 分 の 細 分 の 細 分 の 細 分 の 細 分 の 細 分 の 細 分 の 細 分	㊵ 世帯 長 の 職 業 種 別 の 細 分 の 細 分 の 細 分 の 細 分 の 細 分 の 細 分 の 細 分 の 細 分	㊶ 世帯 長 の 職 業 種 別 の 細 分 の 細 分 の 細 分 の 細 分 の 細 分 の 細 分 の 細 分 の 細 分	㊷ 世帯 長 の 職 業 種 別 の 細 分 の 細 分 の 細 分 の 細 分 の 細 分 の 細 分 の 細 分 の 細 分	㊸ 世帯 長 の 職 業 種 別 の 細 分 の 細 分 の 細 分 の 細 分 の 細 分 の 細 分 の 細 分 の 細 分	㊹ 世帯 長 の 職 業 種 別 の 細 分 の 細 分 の 細 分 の 細 分 の 細 分 の 細 分 の 細 分 の 細 分	㊺ 世帯 長 の 職 業 種 別 の 細 分 の 細 分 の 細 分 の 細 分 の 細 分 の 細 分 の 細 分 の 細 分	㊻ 世帯 長 の 職 業 種 別 の 細 分 の 細 分 の 細 分 の 細 分 の 細 分 の 細 分 の 細 分 の 細 分	㊼ 世帯 長 の 職 業 種 別 の 細 分 の 細 分 の 細 分 の 細 分 の 細 分 の 細 分 の 細 分 の 細 分	㊽ 世帯 長 の 職 業 種 別 の 細 分 の 細 分 の 細 分 の 細 分 の 細 分 の 細 分 の 細 分 の 細 分	㊾ 世帯 長 の 職 業 種 別 の 細 分 の 細 分 の 細 分 の 細 分 の 細 分 の 細 分 の 細 分 の 細 分	㊿ 世帯 長 の 職 業 種 別 の 細 分 の 細 分 の 細 分 の 細 分 の 細 分 の 細 分 の 細 分 の 細 分
-------------------	-----------	--------	--------------	------------	----------	---------------	--------------	------------	------------	-----------	--------------------------	------------------------------------	----------------------------------	--------------------------	------------------------------------	---	--	---	--	---	--	---	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--



(新)

① 健康保険者 健康保険番号	② 被保険者の氏名	③ 生年月日	④ 種別 (性別)	⑤ 取得 区分	⑥ 個人番号 または 基礎年金番号	⑦ 資格取得 年月日	⑧ 住所 市区町村	⑨ 世帯 番号	⑩ 世帯 名称	⑪ 世帯 長	⑫ 世帯 長 の 氏 名	⑬ 世帯 長 の 生 年 月 日	⑭ 世帯 長 の 種 別 (性別)	⑮ 世帯 長 の 職 業	⑯ 世帯 長 の 職 業 種 別	⑰ 世帯 長 の 職 業 種 別 の 細 分	⑱ 世帯 長 の 職 業 種 別 の 細 分 の 細 分	⑲ 世帯 長 の 職 業 種 別 の 細 分 の 細 分 の 細 分	⑳ 世帯 長 の 職 業 種 別 の 細 分 の 細 分 の 細 分 の 細 分	㉑ 世帯 長 の 職 業 種 別 の 細 分 の 細 分 の 細 分 の 細 分 の 細 分	㉒ 世帯 長 の 職 業 種 別 の 細 分 の 細 分 の 細 分 の 細 分 の 細 分 の 細 分	㉓ 世帯 長 の 職 業 種 別 の 細 分 の 細 分 の 細 分 の 細 分 の 細 分 の 細 分 の 細 分	㉔ 世帯 長 の 職 業 種 別 の 細 分 の 細 分 の 細 分 の 細 分 の 細 分 の 細 分 の 細 分	㉕ 世帯 長 の 職 業 種 別 の 細 分 の 細 分 の 細 分 の 細 分 の 細 分 の 細 分 の 細 分	㉖ 世帯 長 の 職 業 種 別 の 細 分 の 細 分 の 細 分 の 細 分 の 細 分 の 細 分 の 細 分	㉗ 世帯 長 の 職 業 種 別 の 細 分 の 細 分 の 細 分 の 細 分 の 細 分 の 細 分 の 細 分	㉘ 世帯 長 の 職 業 種 別 の 細 分 の 細 分 の 細 分 の 細 分 の 細 分 の 細 分 の 細 分	㉙ 世帯 長 の 職 業 種 別 の 細 分 の 細 分 の 細 分 の 細 分 の 細 分 の 細 分 の 細 分	㉚ 世帯 長 の 職 業 種 別 の 細 分 の 細 分 の 細 分 の 細 分 の 細 分 の 細 分 の 細 分	㉛ 世帯 長 の 職 業 種 別 の 細 分 の 細 分 の 細 分 の 細 分 の 細 分 の 細 分 の 細 分	㉜ 世帯 長 の 職 業 種 別 の 細 分 の 細 分 の 細 分 の 細 分 の 細 分 の 細 分 の 細 分	㉝ 世帯 長 の 職 業 種 別 の 細 分 の 細 分 の 細 分 の 細 分 の 細 分 の 細 分 の 細 分	㉞ 世帯 長 の 職 業 種 別 の 細 分 の 細 分 の 細 分 の 細 分 の 細 分 の 細 分 の 細 分	㉟ 世帯 長 の 職 業 種 別 の 細 分 の 細 分 の 細 分 の 細 分 の 細 分 の 細 分 の 細 分	㊱ 世帯 長 の 職 業 種 別 の 細 分 の 細 分 の 細 分 の 細 分 の 細 分 の 細 分 の 細 分	㊲ 世帯 長 の 職 業 種 別 の 細 分 の 細 分 の 細 分 の 細 分 の 細 分 の 細 分 の 細 分	㊳ 世帯 長 の 職 業 種 別 の 細 分 の 細 分 の 細 分 の 細 分 の 細 分 の 細 分 の 細 分	㊴ 世帯 長 の 職 業 種 別 の 細 分 の 細 分 の 細 分 の 細 分 の 細 分 の 細 分 の 細 分	㊵ 世帯 長 の 職 業 種 別 の 細 分 の 細 分 の 細 分 の 細 分 の 細 分 の 細 分 の 細 分	㊶ 世帯 長 の 職 業 種 別 の 細 分 の 細 分 の 細 分 の 細 分 の 細 分 の 細 分 の 細 分	㊷ 世帯 長 の 職 業 種 別 の 細 分 の 細 分 の 細 分 の 細 分 の 細 分 の 細 分 の 細 分	㊸ 世帯 長 の 職 業 種 別 の 細 分 の 細 分 の 細 分 の 細 分 の 細 分 の 細 分 の 細 分	㊹ 世帯 長 の 職 業 種 別 の 細 分 の 細 分 の 細 分 の 細 分 の 細 分 の 細 分 の 細 分	㊺ 世帯 長 の 職 業 種 別 の 細 分 の 細 分 の 細 分 の 細 分 の 細 分 の 細 分 の 細 分	㊻ 世帯 長 の 職 業 種 別 の 細 分 の 細 分 の 細 分 の 細 分 の 細 分 の 細 分 の 細 分	㊼ 世帯 長 の 職 業 種 別 の 細 分 の 細 分 の 細 分 の 細 分 の 細 分 の 細 分 の 細 分	㊽ 世帯 長 の 職 業 種 別 の 細 分 の 細 分 の 細 分 の 細 分 の 細 分 の 細 分 の 細 分	㊾ 世帯 長 の 職 業 種 別 の 細 分 の 細 分 の 細 分 の 細 分 の 細 分 の 細 分 の 細 分	㊿ 世帯 長 の 職 業 種 別 の 細 分 の 細 分 の 細 分 の 細 分 の 細 分 の 細 分 の 細 分
-------------------	-----------	--------	--------------	------------	-------------------------	---------------	--------------	------------	------------	-----------	--------------------------	------------------------------------	----------------------------------	--------------------------	------------------------------------	---	--	---	--	---	--	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

マイナンバー法に基づく本人確認措置

◇マイナンバー法に基づく本人確認
マイナンバー制度では、本人またはその代理人からマイナンバーの提供を受ける時にマイナンバー法の本人確認を行うことが義務付けられています。
本人からマイナンバーの提供を受ける場合の本人確認にあたっては、マイナンバーが正しい番号であることの確認（①番号確認）と、マイナンバーを提出する者がマイナンバーの正しい持ち主であることの確認（②身元（実存）確認）、2つの確認を書類等で確認させていただきます。

①番号確認（マイナンバーの確認）：提供されたマイナンバーが正しい番号であることの確認
②身元（実存）確認：マイナンバーの提供を行う者がマイナンバーの正しい持ち主であることの確認

※代理人からマイナンバーの提供を受ける場合は、Ⅰ代理機の確認、Ⅱ代理人の身元（実存）確認、Ⅲ本人の番号確認を書類等で確認させていただきます。

◇番号確認書類と身元（実存）確認書類
①番号確認書類（マイナンバーカード、通知カード、マイナンバーが記載された住民票の写し）
②身元（実存）確認書類（マイナンバーカード、運転免許証、旅券など）で本人確認を行います。

マイナンバーカードは、1枚で番号確認と身元（実存）確認を行うことができます。

「マイナンバーカード」で本人確認できました。

マイナンバーカード
表面の写真・氏名・住所・生年月日で「身元（実存）確認」を行う。

「マイナンバーカード」表面のマイナンバーで「番号確認」を行う。

年金事務所職員
Aさん

1. 法改正及び対応方針



【本ページをご覧くださいいただきたい主な対象の方】

国民年金/厚生年金被保険者の方

年金受給者の方

社労士の方

市区町村の国民年金窓口の方

事業主の方

様式変更等に伴う変更について

- ❑ これまでの様式は、縦型、横型が混在したり、大きさが統一されていませんでしたが、今後は主要な届出についてA4縦型に統一します。
- ❑ また、被扶養者（異動）届と3号届を統一し、1枚の届書とします。加えて、厚生年金適用関係の届出（資格取得、算定届等）に関して、被保険者に関する届出と70歳以上被用者に関する届出の様式を統一します。
- ❑ 国民年金関係の市区町村から日本年金機構へ提出する様式を統一します。

※様式変更当初は、旧様式もご利用いただけますが、早期に新様式での提出への変更をお願いします。

「国民年金被保険者関係届書」の例

(旧)



(新)

厚生労働省年金局 日本年金機構 2018/2/20付けで掲載あり

「マイナンバーによる届出・申請についてと平成30年3月からの様式変更について」概要資料より抜粋

II. 社会保険 法改正対応

1. 法改正及び対応方針



日本年金機構HP 2018年02月20日掲載内容（抜粋）

様式コード 22010 厚生労働省 被保険者資格取得届 厚生年金保険 70歳以上被用者該当届

平成 年 月 日提出

提出者記入欄

提出者所在地 事業所名称 事業主氏名

社会保険労務士記載欄 氏名

被保険者1

被保険者2

被保険者3

被保険者4

協会けんぽご加入の事業所へ
※ 70歳以上被用者該当届のみ提出の場合は、「@備考」欄の「1. 70歳以上被用者該当」および「5. その他」に○をし、「5. その他」の〔 〕内に「該当届のみ」とご記入ください（この場合、健康保険被保険者証の発行はありません）。

平成30年3月5日から使用していただく様式です。3月4日までは使用できません。

様式コード 22011 厚生労働省 被保険者資格喪失届 厚生年金保険 70歳以上被用者不該当届

平成 年 月 日提出

提出者記入欄

提出者所在地 事業所名称 事業主氏名

社会保険労務士記載欄 氏名

被保険者1

被保険者2

被保険者3

被保険者4

在職中に70歳に到達された方の厚生年金保険被保険者喪失届は、この用紙ではなく『70歳到達届』を提出してください。

平成30年3月5日から使用していただく様式です。3月4日までは使用できません。

厚生労働省年金局 日本年金機構 2018/2/20付けで掲載あり

「マイナンバーによる届出・申請についてと平成30年3月からの様式変更について」掲載資料より抜粋

II. 社会保険 法改正対応

1. 法改正及び対応方針

日本年金機構HP 2018年02月20日掲載内容（抜粋）

様式コード 22215 厚生労働省 被保険者報酬月額算定基礎届 70歳以上被用者算定基礎届

平成 年 月 日提出

提出者記入欄

提出者の個人番号に記入がないことを確認しました。

受付印

社会保険労務士記載欄

氏名等

項目名

項目名	① 被保険者番号欄		② 被保険者氏名		③ 生年月日		④ 選定年月		⑤ 個人番号(※)	
	給与支給月	給与計算の基礎日数	前月給	報酬月額	前月給	報酬月額	前月給	報酬月額	前月給	報酬月額
1										
2										
3										
4										
5										
6										

※ ⑤支給月とは、給与の対象となった計算月ではなく実際に給与の支払いを行った月となります。

平成30年3月5日から使用していただく様式です。3月4日までは使用できません。

様式コード 22211 厚生労働省 被保険者報酬月額変更届 70歳以上被用者月額変更届

平成 年 月 日提出

提出者記入欄

提出者の個人番号に記入がないことを確認しました。

受付印

社会保険労務士記載欄

氏名等

項目名

項目名	① 被保険者番号欄		② 被保険者氏名		③ 生年月日		④ 選定年月		⑤ 個人番号(※)	
	給与支給月	給与計算の基礎日数	前月給	報酬月額	前月給	報酬月額	前月給	報酬月額	前月給	報酬月額
1										
2										
3										
4										
5										
6										

※ ⑤支給月とは、給与の対象となった計算月ではなく実際に給与の支払いを行った月となります。

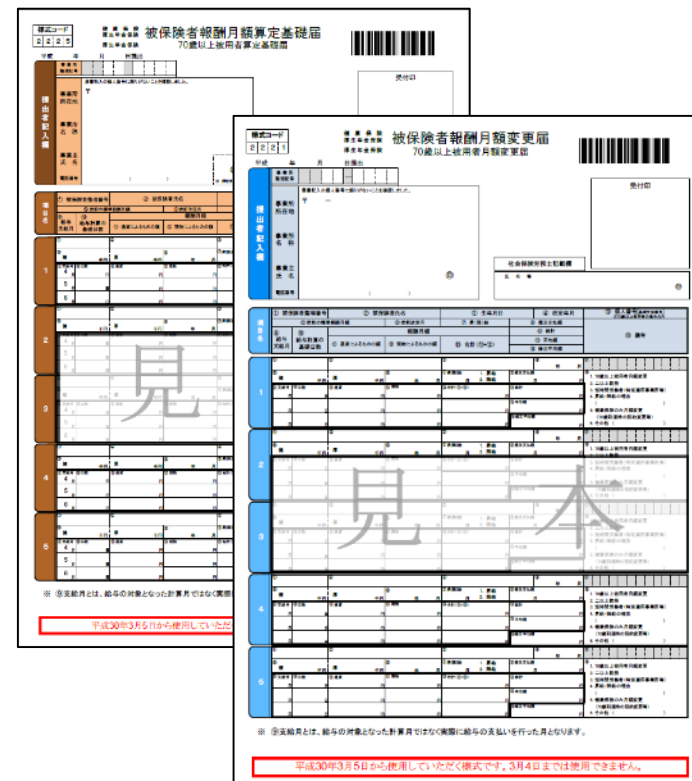
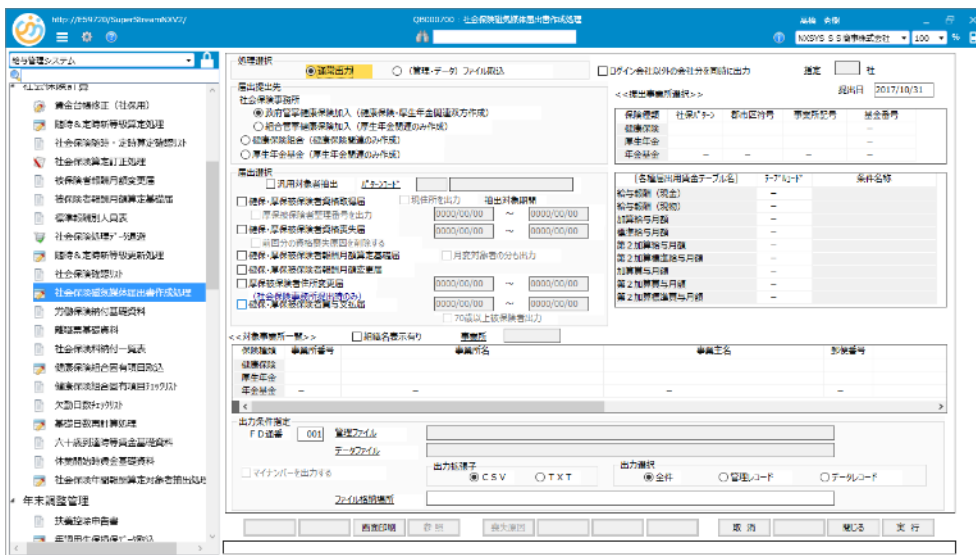
平成30年3月5日から使用していただく様式です。3月4日までは使用できません。

1. 法改正及び対応方針



● SuperStream対応方針

従来のSS対応機能及び70歳該当届等の統合を考慮する方針にて可能な限り早期にご提供できるように、開発対応中となります。
 (現時点では、4月24日掲載予定となります)



ご清聴
ありがとうございました

©2018 SuperStream Inc. All rights reserved.

